

令和4年3月定例会 第120号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和4年度当初予算、農業委員会委員の任命などを含め24議案可決

令和4年第1回定例会（3月議会）が、3月1日から11日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、農業委員会委員の任命、条例の一部改正、5会計の補正予算及び6会計の当初予算などを合わせて、24件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は4名、傍聴者は延べ11名でした。

岡田町長の行政報告

「新型コロナウイルススワクチン接種について」

新型コロナウイルススワクチンの追加接種については、2月1日から接種を開始し、今後も順次接種券を発送してまいります。

また、5歳から11歳までの小児接種につきましては、2月25日に接種券を送付するとともに、個別接種に向けて調整しております。

なお、接種希望者の人数を把握したうえで、集団接種による接種体制も整えてまいります。

「新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料品等の緊急支援事業について」

新型コロナウイルス感染症第6波により、2月24日現在の町の累計の感染者数は435人となっています。

千葉県では、自宅療養者で希望する方に対して、配食サービスを行っています。

しかしながら感染者数の増加により、支援物資の配達に日数を要している状況にあることから、町の取組みとして、安心して療養生活を送っていただくため、一定の条件の下、千葉県からの支援物資が届くまでのつなぎとして、3日間

程度の食料や日用品などの支援を、2月14日から開始いたしました。

「災害時における消防用水等の供給支援に関する協定について」

2月14日に、町と千葉県北総生コンクリート協同組合との間で、大規模な火災が発生した場合に、消防用水の不足を補うための協定を締結しました。これにより、コンクリートミキサー車による消防用水の供給が可能となり、継続的な消火活動が行えるようになります。

「栄町消防団の再編について」

本年度、栄町消防団組織再編計画に基づき、布鎌地区を重点に再編を進めてまいりました。これにより、4月1日から新たに再編された2つの部が活動を開始します。

今後、消防団を中核とした消防防災力の充実強化を目的として、他の地域の再編を進めてまいります。

「さくらまつりの開催について」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ここ2年間実施を見合わせておりました「さくらまつり」につきまして、3月26日及び27日の両日、ドラムの里において実施することと致しました。

当日は、千葉県警音楽隊や大道芸・模擬店も出店する予定です。

最後に、議員をはじめ町民、関係者の皆様へ、この場をお借りしまして、感謝の言葉を申し上げます。

3期目の町長の任期も、残すところ約2か月となりましたが、先の12月議会的一般質問において申し上げましたように、私は本年5月22日までの任期をもちまして、町長の任を退く決意をいたしました。町長に就任して以来、12年にわたり、元氣が出るまちづくりのため邁進することができたのは、これまで力強く支えてくださいました皆様の温かいご支援・ご協力のおかげでございます。この場をお借りしまして、衷心より御礼申し上げます。退任までの残りの期間につきましても、気を緩めることなく、町長としての責務を最後まで全うし、町民の皆様が安心して元気に暮らせるようなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

なお、本年5月の町長選挙により新しい町政が始まることを見据え、令和4年度の各会計の当初予算につきましては、新規施策等を出来るだけ計上しない、いわゆる「骨格的予算」として編成しております。

※この行政報告は、定例会初日（3月1日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号から議案第3号 全員賛成

栄町農業委員会委員の任命について
現委員の任期満了に伴い、同委員を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

朝倉 友子 氏（四ツ谷）
長谷川 貴子 氏（四箇）
岩井 秀喜 氏（安食台）

議案第4号から議案第8号 全員賛成

栄町農業委員会委員の任命について
現委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めるものです。

野村 斗士夫 氏（請方）
鈴木 憲司 氏（安食）
宮本 敏郎 氏（須賀）
増田 榮 氏（酒直）
長崎 光男 氏（成田市）

議案第9号 全員賛成

栄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
人事院からの意見の申出を受けた国家公務員に係る対応を踏まえ、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、非常勤職員に係る育児休業等の取得要件を緩和するとともに、育児休業等を取得しやすい勤務環境の整

備など所要の措置を講じる
ものです。

議案第10号 全員賛成
ドラムの里の設置及び管
理に関する条例の一部を改
正する条例

ドラムの里の施設の利用促進を図るため、施設及び備品の区分を追加するとともに、当該施設等の利用料金について新設その他必要の改正を行うものです。

議案第11号 全員賛成
柴町消防団条例の一部を
改正する条例

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づく必要な措置として非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準が策定されたことを踏まえ、栄町消防団員の報酬区分の創設、報酬の引き上げ、費用弁償の見直しなどを行うものです。

議案第12号 矢口工業団地第2期拡張造成工事請負契約の変更契約について

令和3年1月19日に議決された矢口工業団地第2期拡張造成工事請負契約について、盛土土量の増加等による設計変更に伴い契約金額が増額するため、その増額に係る変更契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。

議案第13号 全員賛成
令和3年度栄町一般会計

補正予算（第11号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,766万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を85億1,845万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金、県支出金、町債などによるものです。歳出では、町道舗装修繕事業などの土木費や社会福祉基金積立金などによるものです。

議案第14号 全員賛成
令和3年度柴町国民健康
保険特別会計補正予算（第
4号）

から歳入歳出予算の総額
567万8千円を減額
し、歳入歳出予算の総額を
29億7,499万7千円と
するものです。

減額の主なものは、歳入では、一般会計繰入金などによるものです。歳出では、生活習慣病・重症化予防事業、人間ドック事業などによるものです。

議案第15号 全員賛成
令和3年度栄町後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ709万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億7,781万6千円とするものです。

増額の理由は、歳入で

は、後期高齢者医療保険料によるものです。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるものです。

議案第16号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険
特別会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,334万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億7,443万3千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、支払基金交付金、基金繰入金などによるものです。歳出では、介護保険給付事業などによるものです。

議案第17号 全員賛成
令和3年度栄町下水道事業会計補正予算(第4号)

既定の第3条予算の収益
的収入の予定額を6億5、
014万7千円に、収益
的支出の予定額を6億4、

815万2千円に補正するとともに、第4条予算の資本的収入の予定額を3億851万8千円に、資本的支出の予定額を4億556万2千円に補正するものです。

議案第18号（第23号）
令和4年度各会計予算審査
令和4年度各会計予算の

審査を行うため、議長を除く全議員13名による予算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に、質

疑を行い、採決した結果、

6会計予算とも特別委員会において可決すべきとされ、本会議においても可決されました。

議案第18号 全員賛成
令和4年度栄町一般会計予算
予算規模、総額70億1

420万円で、前年度比
3.4%の増。
議案第19号 全員賛成
令和4年度栄町国民健康
保険特別会計予算

予算規模、総額29億9、
 478万2千円で、前年度
 比9.8%の増。
 議案第20号 全員賛成
 令和4年度栄町後期高齢

予算規模、総額2億9,859万4千円で、前年度

比9.9%の増。
議案第21号 全員賛成
令和4年度栄町介護保険
特別会計予算

予算規模、総額16億9
 607万9千円で、前年度
 比2.6%の減。
 議案第22号 全員賛成
 令和4年度栄町矢口工業
 団地拡張事業特別会計予算
 予算規模、総額1,

500万円の前年度比87・9%の減。

議案第23号 全員賛成

令和4年度栄町下水道事業会計予算
 予算規模、収益の収入
 6億3,762万4千
 円、収益の支出6億2,

351万7千円、資本的収

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

2022年2月24日、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を行った。このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全をも著しく脅かし、断じて容認できない。ロシア軍によるウクライナ侵略は同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使による現状変更を認めないという国連憲章に違反する行為であり、国際秩序の根幹を脅かすもので、断じて許されず厳しく非難する。よって、本町議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵略に対し抗議するとともに、軍の即時撤収、国連憲章の順守を強く求める。以上、決議する。

令和4年3月11日

千葉県印旛郡栄町議会

入1億94万9千円、資本的支出2億712万5千円とするものです。

発議案第1号 全員賛成
ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

※決議とは、栄町議会としての意思表示です。

報告第1号 専決処分報告について

令和3年11月26日、相手方住所の地先において発生した車両の物損事故の和解等について専決処分したので、議会に報告するものです。

町政のことが知りたい 一般質問

気候変動への対策を進め ましょう

高萩 初枝

問 異常気象による被害は、世界中に起こっており一刻の猶予もない程深刻さを増しています。そこで、公共施設に太陽光パネルを設置し、必要な電氣量を確保することや水田の中干し延長、広報誌の活用、米を小麦や大豆へ転用等提案しました。

答 現在、町の公共施設では、売電を目的として民間業者が設置したものもあるが、役場をはじめ、ふれあいプラザさかえ、旧酒直小学校・旧北辺田小学校を含む各学校には、すでに設置してある。また、新たに建設予定の給食センターにおいても、非常用程度となるが、太陽光発電は検討をしている。しかしながら、公施設を全て太陽光発電でまかなう事はかなり土地の面積が必要となる事から、

現状では検討していない。なお、各家庭については、千葉県において、太陽光発電に係る補助制度を廃止し、新たな手法が検討されている。この県の制度が確定した際は、町民の皆様情報提供していきたいと考えている。

次に、水田の「中干し」は、水稲栽培において、米の品質や収量を左右する最も重要な管理作業とされていることから、町内でも「中干し」は実施されている。「水田からのメタンの放出削減」のため、「中干し」期間を長くすることはできないかとのご提案だが、確かにある程度の削減効果はあるという研究結果が出ており、栽培方法や、施肥のタイミング、水の管理等は水田ごとの土壌に併せて、農家の方が独自で適期を見極め実施していることから、「中干し」を延長するには農家の理解が必要とされる。

町としても、SDGsの目標達成に向けた取り組みを進めていくこととして、農業事務所の普及員などと協力し、「農家の方々」に「地球温暖化防止」に向け「自らできること」として理解と協力を呼び掛けることはしていきたいと考えている。

広報誌への掲載については、太陽光発電の新たな取り組みや、蓄電池等への町の補助金を掲載した際にC O2の削減なども周知したいと考えている。また、団体などの取り組みは、支援センターだよりなど、別の媒体でご紹介させていただき、良い活動を皆様へお知らせできればと思っています。

「小麦」「大豆」への転用については、国においても生産を推奨しており、補助金を交付するなどの支援を実施している。

一方、町内では、土壌や栽培技術の問題等で、「品質が安定しない」「販売価格が折り合わない」などの理由で、現在は「小麦」「大豆」の栽培を行っている農家は少ない状況となっているが、町としては、米の生産調整の意味合いから、飼料用米をはじめ、「小麦」や「大豆」などの高収益作物への転換を促進していきたいとは考えており、今後、促進策などは検討していきたいと考えている。

空き家対策について

早川 久美子

問 近年、高齢化が進み、居世帯が増え、空き家が多くなっている。空き家は防犯上でも心配な面もあり、又、庭の雑草など火災の原因にもなると考えられる。

そこで、町の空き家対策について伺う。

答 当町の人口は平成7年をピークに減少が進み、少子高齢化によって世帯の構成にも変化がみられ、空き家の増加が見込まれることから、令和元年度に「栄町空き家等対策計画」を策定した。その際に町の全域を対象とした空き家の現地調査を行い、空き家と思われる戸数が477件確認されている。その内、所有者が判明できた274件には、維持管理の依頼と空き家バンク制度の紹介を行っている。なお、残りの203件については引き続き所有者調査を行っている。

また、町広報誌や行政回覧のほかに本年度より固定資産税納入通知書へも本制度の紹介を同封し啓発に努めている。なお、空き家バンク制度は平成28年度に定住・移住促進の一環として、空き家の有効利用や中古市場での流通を図ることを目的に空き家バンク制度に登録した方には奨励金として2万円を支給し、登録した物件をリフォームする場合に工事費用の5分の1で、20万円を限度に補助金を交付しており、実績としては、令和4年1月末現在までに延べ55件の登録をいただき、41件が売買或いは賃貸の成約に至っている。

さらに、令和2年度からは千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と連携し不動産に関する相談会を毎月役場で開催している。

議員が言うように、町内の高齢化が進み高齢者世帯や、一人暮らしの高齢者が増えることで、将来空き家になりうる物件が増えてくることが想定される。

このようなことから、空き家を持たれているかたや将来空き家となりうる物件をお持ちのかたには早い段階での対策を行っていただくことが肝要であり、そのために必要と意識の醸成が最も必要とため、自治会や民生委員など地域の方々との連携を図りながら、前もって高齢者の方々も含め周知方法や相談のしやすさなどを工夫し、空き家対策を進めていきたいと考えている。

また、家屋の雑草など定期的に現地を確認し土地所有者への指導等を行い除草いただいている。

今後、空き家対策について活用方法なども含め国の制度改正等に注視しつつ他市町の事例などを研究していきたいと考えている。

被災の大きいエリアへの 防災対策

問 災害ハザードエリアへ

岡本 雅道

の避難の呼びかけについて、平成元年の豪雨災害時と比べ、呼びかけの方法及び対象世帯数はどのように変わったか。また、避難確保計画書を提出した要配慮者利用施設が4.2%と少ないのはなぜか。

答 非難の呼びかけの方法として、平時から災害ハザードエリアに住まわれているかただけではなく、全町民にハザードマップなどによるハザードの情報、避難情報の発出の手段やタイミング、避難の方法、備蓄品の備えなどを広報紙、ホームページ、回覧などにより周知をしている。なお、ハザードマップについては、平成31年3月に作成し、既に配布をしている。

次に、災害時避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成、福祉避難所の確保などに取り組んでいるところで、現在、5か所の福祉避難所を確保している。

また、大雨や台風などにより警報等の気象予報が出された場合には防災無線や情報メール、ホームページなどにより避難情報を発出し、特に土砂災害に係る大雨警報や土砂災害警戒情報などの気象予報が出された場合には、土砂災害警戒区域等内の住民に対し防災無

線などのほかに、職員による車両広報や投げ込みなどにより、早めの避難を呼びかけてきている。

今後は、令和3年5月災害対策基本法が改正され、気象庁から大雨や洪水警報が発令される警戒レベル3において、市町村は「高齢者等避難」を発出し、土砂災害警戒情報が発令される警戒レベル4において、市町村は「避難指示」を発出していくことになり、分かりやすく、早い避難を呼びかけることが求められている。

そこで、避難を呼びかけるタイミングとしては、「高齢者等避難」や「避難指示」を発出する時になる。なお、昨年の台風シーズンから土砂災害警戒区域内に居住者に対し、町からの避難情報を発出するタイミングや避難情報が出た場合には早めに避難をしていただくよう事前に通知している。

現在、土砂災害警戒区域内にお住いの世帯数は245世帯になり、令和元年9月時点と比べて施設数と世帯数は当時と同じである。今後は、申請中の危険箇所も含めて呼びかけ等、同じように行っていくと考えている。

要配慮者利用施設は、土砂災害警戒区域に4施設、浸水想定区域に20施設あり。その中で避難確保計画

を作成し町に提出があった施設は1施設で、4.2パーセントという状況である。少ないのは、今策定している地域防災計画に位置付けているため、そのタイミングでお話ししようと思っていたので、町から直接話をしていない。そのため各施設に浸透がされていないということがあると思う。早いうちに施設のほうに伺い説明をしていきたいと考えている。

学校給食の無償化について

大塚 佳弘 問 昨年6月千葉県議会では、県教育長は、給食費無償化支援の検討を始めるかと答えている。

①栄町での学校給食無償化についてどう考えるか。
②滞納の額、その理由と対応はどのようにしているか。
③保護者負担の軽減について、どのように対応しているか。

答 現在、第3子以降の給食費を無償化、要保護、準要保護児童への支援を行っている。今年度の現在までの状況は、第3子以降の給食費の無償化については、小学校84名で41万5千800円、中学校25名で14万0千200円、計109名、55万6千500円、要保護、準要保護児童生徒への支援については、小学校19

名38万7,500円、中学校13名で68万4,600円の計32名、15万6千200円となっている。

給食費の無償化については、県に確認したところ、現在、完全無償化をしているところは8町、栄町のように一部を無償化しているところは、10市町あるとのことである。

また、近隣成田市は、来年度から第3子以降の給食費無償化を実施すると聞いている。

学校給食費については、現在、千葉県において市町村への支援の在り方について検討しているということ、今後とも引き続き、県の無償化に対する動向を注視していきたいと考えている。

滞納金額は、令和2年度栄町歳入歳出決算書への記載のとおり、収入未済となつている額は、1,313万6,802円となっている。

次に、未納分の対応については、個別の家庭訪問により納付依頼をしたり、現在中学校に在籍する児童生徒のいる保護者に対して児童手当からの納付依頼を行ったりといった方法により、納付指導を行い、納付いただいている。

また、滞納者に対する支払督促や不納欠損の処理等について、関係規則等が十分に整備されていない部分

もあることから、現在、「栄町学校給食センターの管理運営に関する規則」や「学校給食徴収事務取扱要綱」について改正し、より適切な処理が行えるよう準備している。

現在は、毎年2月頃に全児童生徒の家庭向け案内を送付し、周知を図っている。各校においては、転入児童生徒があつた場合や家庭の環境に変化があつたときなどに適宜個別に周知をしている。ただ、よう依頼している。

今後、各校のホームページ、各校で活用しているメーリングシステムなどを活用し、さらに周知を図っていききたいと考えている。

その他の一般質問

早川 久美子

・子育て支援について
・パートナーシップ制度について

岡本 雅道

・コロナ禍における授業について

大塚 佳弘

・米価下落に対する農家支援対策について
・ゲノム編集食品について

令和4年第1回臨時会

2月臨時会が2月9日に招集され、5議案が原案のとおり可決されました。

岡田町長の行政報告

「1月6日の降雪に係る対応について」

6日の16時34分に大雪警報が発令され、災害対策本部を設置し対応にあたりました。翌日5時から職員と栄町建設業災害対策協力会により、幹線道路や通学路、橋梁、駅周辺、バスルートなどの除雪及び倒竹等の除去作業を行い、8日の午前中に作業を完了しております。

「今回の降雪により、けがをされ救急搬送された方が4名おられました。が、公共施設や農業施設などの被害はございませんでした。」

「消防職員の飲酒運転に対する処分について」
昨年10月7日に茨城県神栖市において、消防職員が飲酒運転で検挙されました。この事案に対し、栄町職員処分審査会の答申を受け、対象職員を消防司令から消防司令補へ降任させ、停職3か月としました。

また、消防長以下4名の幹部職員を口頭注意としました。今後は、再発防止を図り、信頼回復に努めてまいります。

「新型コロナウイルスワクチン追加接種について」

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について

は、町内5医療機関において個別接種を2月1日から、またふれあいプラザさえを会場に集団接種を2月5日から開始しております。

なお、接種券については昨年12月以降、対象となる方に接種間隔を踏まえて順次発送しております。町といましては、追加接種が円滑に行われるよう、引き続き取り組んでまいります。

「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について」

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対して1世帯当たり10万円を支給いたします。

世帯全員が令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯には、2月2日に確認書等を郵送いたしました。同日に、役場内に専用窓口を設置し受付や電話対応をしております。

なお、申請不要の住民税均等割非課税世帯には2月25日に最初の振込みを予定しており、その後随時振込みをいたします。

「令和3年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰について」

地域における子育て経験

者や元教員などにより構成される「栄町家庭教育支援チーム」が、令和4年2月4日付けで文部科学大臣から表彰されました。

この受賞は、町行政や関係機関等と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消し、地域全体で子育てをする環境づくりに努めていることが認められ、表彰されたものです。

※この行政報告は、(2月9日)に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を求めることについて

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務費及び令和4年1月の大雪による除雪対策に係る予算執行について、令和3年度栄町一般会計補正予算(第9号)を定めることについて専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものです。

議案第2号 全員賛成
令和3年度栄町一般会計補正予算(第10号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,229万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を82億3,079万1千円と

するものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金などによるものです。歳出では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、基金の適正な確保と運用事業などによるものです。

議案第3号 全員賛成
令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額を変更するものです。

議案第4号 全員賛成
令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額を変更するものです。

議案第5号 全員賛成
令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算(第5号)

債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額を変更するものです。

報告第1号
専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したので、議会に報告するものです。

編集後記

大芝土手の河津桜が花ほころび始めた3月初旬、安食小学校入り口の見守りコーナードで登校児童との朝の挨拶をする。コロナ禍黄色いランドセルカバを付けた1年生も校長先生、保護者のお母さんお父さんに「おはようございます」「行つてきます」と元気に挨拶。一日のスタートにかわす「挨拶」は大人も子供も元気にします。子供たちのたくましく成長する姿に栄町の明るい未来を感じました。

岡田町長、長い間お疲れ様でした。
大野 信正
栄町議会議員一同

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

6月定例会は、6月7日(火)～17日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、5月30日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。